

平成 19 年 3 月 5 日

各 位

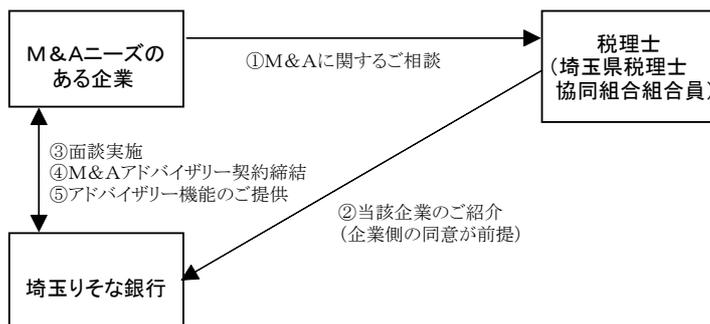
株式会社 埼玉りそな銀行

## M &amp; A 業務における埼玉県税理士協同組合との提携について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、県内企業の M & A ニーズに積極的にお応えすべく、3 月 6 日（火）付で、埼玉県税理士協同組合（理事長 吉田 嘉高）と M & A 業務に関する提携の協力協定を締結いたします。

## （業務提携の主な内容）

- ・ 埼玉県税理士協同組合に加入する組合員の税理士が、企業より M & A に関する相談を受けた場合、当該企業の同意を前提に埼玉りそな銀行へ紹介する。（ 、 ）
- ・ 紹介を受けた埼玉りそな銀行は、本部の専任担当者が当該企業に直接訪問して面談を実施、所定の審査を経たうえ、当該企業と M & A アドバイザリー契約を締結、りそなグループのネットワークを活用した対象先とのマッチングや、ご紹介いただいた税理士と協力しながら、アドバイザリー業務を進めていく。（ 、 、 ）



- ・ この他、埼玉りそな銀行は埼玉県税理士協同組合が組合員向けに実施する M & A に関する勉強会等に協力する。

本提携を通じ、企業経営の根幹に関わる M & A ニーズに積極的にお応えするとともに、当社グループの持つ M & A 機能を地域にご提供することで、地域経済の活性化に寄与してまいります。

以 上